

東京オリパラを契機とした 障害当事者参画によるバリアフリー化について

背景

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえて、**首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化を推進**。
- 特に、**成田空港、羽田空港**においては、**多様な障害当事者が施設整備の初期段階から参画**し、国際的なバリアフリー基準を踏まえた「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」等に基づき、**ハード面・ソフト面の両面でバリアフリー化の取組**が行われてきたところ。
- **東京オリパラ大会開催前の適切なタイミング**において、**国土交通分野におけるバリアフリー化の取組状況や今後の課題を効果的に広報して国民の意識向上を図る**とともに、**障害当事者参画による施設整備のレガシー化を図る**。

内容

1. これまでのバリアフリー化の取組状況や今後の課題について効果的な広報（東京大会まで）

- 交通バリアフリー法の施行（2000年11月15日）後20年が経過
- 成田空港、羽田空港における障害当事者参画によるバリアフリー化の取組状況（UD/WSの進め方、工夫した点、今後の改善点 等）
- 鉄道駅等の空港との交通結節点に係るバリアフリー化の取組状況
- 今後のバリアフリー化の課題（地方部のバリアフリー化の更なる推進、全国各地での面的なバリアフリー化の更なる推進、心のバリアフリーに係る周知 等）

バリアフリー化の取組状況・今後の課題のとりまとめ（パンフレット作成）

メディアと調整し、東京オリパラ開催前の適切なタイミングで効果的な広報を実施

（例：東京オリンピック競技大会開催前 100日前(2021/4/14)、50日前(2021/6/3)、30日前(2021/6/23) 等）

2. 障害当事者参画による施設整備のレガシー化（主に令和3年度～）

- 障害当事者の参画による施設整備に関する調査検討（公共交通事業者等へのアンケート・ヒアリング調査、現地調査、ノウハウ集作成）

セミナーと現地調査 スケジュール

各種セミナー

■2020年12月9日(水)「障害者の移動支援としての情報の在り方 ユニバーサルサービスを中心に」

場 所:羽田空港第3ターミナル(スカイホール)

主 催:中央大学(秋山研究室)、エコモ財団、日本福祉のまちづくり学会

その他:国土交通省総合政策局安心生活政策課長の挨拶

■※緊急事態宣言を受け4月中下旬に延期

「ユニバーサルデザインにおける「心のバリアフリー」

場 所:成田国際空港 第2ターミナル4階 A2・3

主 催:中央大学(秋山研究室)、エコモ財団、日本福祉のまちづくり学会、全国空港ビル事業者協会

後 援:国土交通省(総合政策局安心生活政策課、航空局ネットワーク企画課の挨拶)

- ・パラリンピアンや障害当事者の参画
- ・ユニバーサルデザインの基礎
- ・心のバリアフリー
の観点を踏まえたセミナー

現地調査

羽田空港

■2021年2月1日(月) 第2回「ユニバーサルMaaSの体験」

場 所:羽田空港第2ターミナル(羽田空港から京浜急行で横須賀市(ドブ板通り商店街))

主 催:中央大学(秋山研究室)、エコモ財団、日本福祉のまちづくり学会、ANA、京浜急行

その他:国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課、安心生活政策課も随行

- ・パラリンピアンや障害当事者が参画し、意見交換
- ・WheeLog!、らくらくおでかけネットなど「MaaS」の観点も踏まえて現地調査

セミナー・現地調査
双方にメディア取材要請

■2021年5月下旬 「タイトル未定:現地調査」

成田空港

関西空港

その他

羽田空港の現地調査後

2021年中 (羽田空港・成田空港の現地調査終了後)

国立競技場(東京オリンピック・パラリンピック終了後)



構成員からのコメント

第1回打合せの主なコメント

「ハード整備」

- 東京オリパラを契機としたIPCの取組をきちんと残して、全国及び次の時代にも反映。
- UDに関する国民への周知と企業側のビジネスとの結び付けを定義しないと社会でうまく展開していかない。
- 企業は、投資や経済の考え方が入ると動く。
- 駅等の機能と民間のビルや商業施設等の建築物の乖離の解消。
- 今後の施設改修等については、「心のバリアフリー」を主眼に、多種多様な考えに対応。

「心のバリアフリー」

- 当事者参画の取組に加え、現場職員との議論や意見を取り入れて進めていく。
- バリアフリー意識醸成のために職員研修を実施しており、今後も現場の意識醸成に取り組む。
- 点ではなく面で旅客をフォローする職員参画型の取組を進め、一般への発信についても意見を伺い進める。
- 現場職員が参画する取組が、今後のバリアフリー進展の鍵になる。
- 次の段階ではガイドライン整備が重要。障害当事者と現場職員が協働すれば新しい段階に行くのではないか。
- 「スティグマ」の軽減方法。航空産業の中にあるソリューションを活用できないか。

「国民への周知・啓発」

- 「他人ごと」をどうやって「自分ごと」にできるか、どう国民に浸透させていくかが重要。
- 「バリアフリー」＝「義務的」とならないように、どうスマートに見せるかがポイント。

パンフレットの作成

■国土交通分野におけるバリアフリー化の取組状況等に関する広報活動資料作成(21年4月中旬)

パンフレットを作成し、交通バリアフリー法成立から20年の取組状況や今後の「心のバリアフリー」等のソフト対策の課題等については、バリアフリーが当たり前の社会である事を国民に訴えるべく、他人事ではなく、自分事である等周知。また、パンフレットの配布とともに国土交通省HPやtwitter等に投稿し、周知を行う。

各報道機関との連携

■羽田空港、成田空港の各種セミナーや現地調査のメディア周知(21年2~5月)

国土交通省の他、様々なメディアを通じて報道してもらう事により、国民への啓発を図る。

羽田空港

【セミナー】21年12月9日(水) 【現地調査】21年5月中下旬

成田空港

【セミナー】21年4月中下旬 【現地調査】羽田空港の現地調査後

関西空港
国立競技場

2021年中 (関空:羽田空港・成田空港の現地調査終了後、国立競技場:オリパラ後)



想定メディア

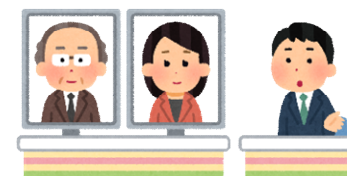
報道関係

NHK、各テレビメディア、5大紙、業界紙(交通、建設)等で広く周知

※成田空港記者クラブ(主要なテレビ・新聞社と千葉日報、地元CATVが所属。航空関係メディア(日刊航空、Aviationwire等)

パラリンピアン
当事者団体

オリパライベント、取材等での宣伝



公共交通機関利用時の配慮に関する世論調査（概要）

- 調査対象：全国の日本国籍を有する18歳以上の3,000人（有効回収数2,015人、回収率67.2%）
- 調査期間：令和2年10月1日～同年11月15日
（※新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象者の方との接触を回避するため、郵送法で実施）
- 調査目的：公共交通機関利用時の配慮に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目：①優先席、②多機能トイレ、③ベビーカー、④心のバリアフリー
- 結果公表：令和3年1月29日（金）
- 内閣府URL：<https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-kotsu/index.html>

優先席

問 あなたは、電車やバスなどの公共交通機関の優先席に座っているときに、高齢者、障害者、妊産婦など優先席が必要とする方が近くにいることに気づいたら席を譲ろうと思いますか。

- **譲ろうと思う 約72%**
- 譲ろうと思わない（※1、※2以外） 約1%
- ご自身が高齢者、障害者、妊産婦であるなど優先席を必要としているから譲ろうと思わない（※1） 約7%
- 優先席に座らない（※2） 約18%

多機能トイレ

問 あなたは、トイレを利用するときに、多機能トイレを利用しようと思いますか。

- 利用しようと思う（※3以外） 約24%
- **利用しようと思わない 約68%**
- ご自身が高齢者、障害者、妊産婦であるなど多機能トイレを必要としているから利用しようと思う（※3） 約7%

ベビーカー

問 あなたは、「ベビーカーマーク」を知っていましたか。

- **見た、知っていた 約57%**（参考：平成27年12月調査時：約53%）
- 見たことはないし、内容も知らなかった 約43%
（参考：平成27年12月調査時：約46%）

<留意点>

・平成27年12月調査は調査員による個別面接調査法で実施しているため、郵送法で実施した今回調査との単純比較は行わないものの、認知度は向上している



心のバリアフリー

問 あなたは、「心のバリアフリー」の考え方が一人でも多くの方に広まり、すべての人々がお互いに心身の特性や考え方を理解し支え合うことが、公共交通機関を利用した移動を円滑化するために必要だと思いませんか。

- **そう思う 約96%**
- そう思わない 約4%

問 あなたは、公共交通機関における「心のバリアフリー」の考え方を広めるために、どのような取組が効果的だと思いますか。

- 学校などでの教育 約69%
- 車内や駅構内等でのアナウンスやポスターでの啓発活動 約61%